

議員提出議案第 四 号

平成六年度農業農村整備事業の予算確保に関する意見書

このことについて、別紙のとおり内閣総理大臣、大蔵大臣、農林水産大臣に意見書を提出する。

平成五年九月二十九日提出

提出者	三朝町議会議員	岩井澄雄
賛成者	三朝町議会議員	藤井享
賛成者	三朝町議会議員	吉田公博
賛成者	三朝町議会議員	岩本君美
賛成者	三朝町議会議員	平井一義
賛成者	三朝町議会議員	田栗公雄

平成五年九月二十九日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

平成六年度農業農村整備事業の予算確保に関する意見書

わが国の農業農村を取り巻く内外の厳しい情勢の中で、昨年日本農業の存続をかけた「新政策」が打ち出されたところであるが、著しく立ち遅れている農村の生活環境の整備、過疎化が深刻な中山間地域の活性化対策等を緊急に実施するため、農業農村整備事業を強力に推進する必要がある。

ことに、本町の大半を占める中山間地域においては、地域社会の維持と快適な暮らしを形成することによって、定住条件と生活環境の整備を求める地域住民の声は切実なものがある。

よって、政府におかれては、平成六年度予算編成にあたり、次の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 第四次土地改良長期計画の達成に十分配慮すること。
- 2 農業農村整備事業費一兆一千九百十三億円を確保すること。
- 3 生活関連枠における農業農村整備事業への配分率を拡大すること。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

平成五年九月二十九日

鳥 取 県 三 朝 町 議 会